

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の交付手続き等について【情報提供】

1 趣旨

4 月 1 日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、補助金の交付手続き等をご案内します。引き続き、補助金の活用についてご検討ください。

2 お願いしたいこと

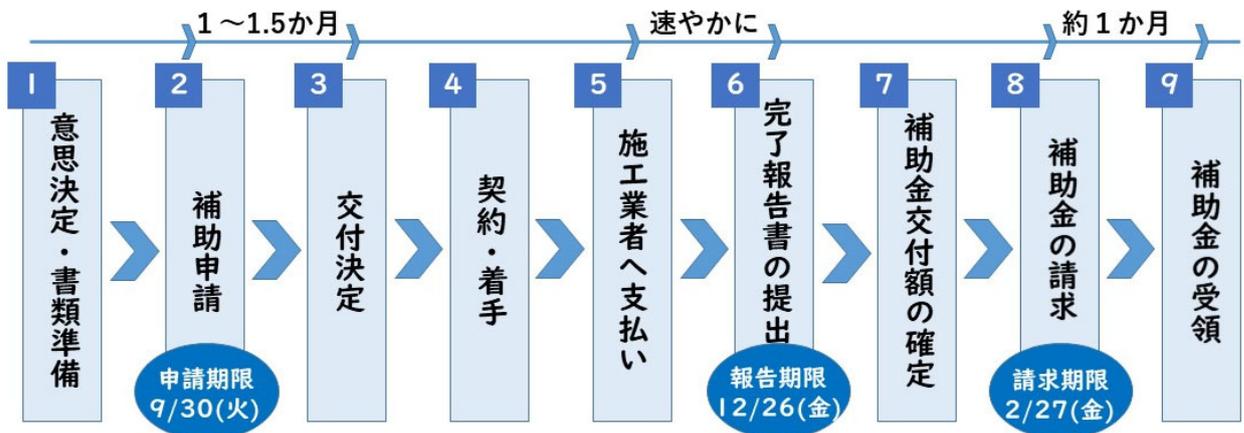
【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 補助金交付の流れ

申請にかかる手続きは、一定の時間がかかることが想定されますので、お早めの手続きをお願いします。



詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。また、横浜市 Web ページでは、申請様式もダウンロードできます。



(市 Web ページ)

4 申請状況（6月6日時点速報値）

49 件、31,547,000 円（予算執行率 約 20%）

※予算上限に達し次第、受付を終了します。申請はお早めをお願いします。

5 参考

一般照明用の蛍光灯の製造は、2027 年末で廃止されます。蛍光灯から LED 照明への計画的な交換をご検討ください。

【参考】環境省 HP 一般照明用の蛍光灯の規制 <https://www.env.go.jp/chemi/tmms/lamp.html>

★補助対象などに関するお問合せ・申請窓口	事業実施主体
横浜市住宅供給公社 街づくり事業課 (事務委託先) 電話：045-451-7740 (平日 9:00~17:00) Email:yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp	市民局地域支援部地域活動推進課 担当：佐藤、笹尾 電話：045-671-2317 Email:sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

戸塚区連合町内会自治会連絡会6月定例会 議 題 説 明 書

市民局地域活動推進課

**議題名： 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の交付手続き等
について【情報提供】**

【内容】

4月1日から申請受付を開始した「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、補助金の交付手続き等をご案内します。また、申請から補助金交付までの流れ及び蛍光灯の製造廃止についても、お知らせします。引き続き、補助金の活用についてご検討ください。

【例年あげている議題か？】

昨年度に引き続きご説明しているもので、5月区連会でご説明しました。

**【会議に参加している地区連長が、各地区の単会会長に何を伝えればいいのか？】
【各単会の会長に何を依頼したいのか？】(具体的に記入してください。)**

事業の内容周知のため、各自治会町内会1部ずつ資料を配布いたしますので、ご承知おきください。

【その他、注意することなど】

問合せ先

担当部署 市民局地域活動推進課

担当者名 佐藤、笹尾

TEL 671-2317 FAX 664-0734